

地域振興推進のための基礎調査業務委託公募型プロポーザル審査要項

地域振興推進のための基礎調査業務委託に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別に定める「地域振興推進のための基礎調査業務委託プロポーザル募集要項」（以下、「募集要項」という。）に規定する参加資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要項に規定する期限内に、必要書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要項により、適正に書類を作成した参加者

2 審査委員会

- (1) 開催日程 令和7年7月31日（木）
- (2) 場所 四日市市総合会館7階 第3研修室
- (3) 審査委員 5名
- (4) プレゼンテーション
 - ① 1団体あたり30分（プレゼンテーション15分、質疑応答15分）
 - ② 1団体あたりの出席者は3名以内

3 評価項目及び審査方法

- (1) 審査委員会において、提出された提案書とプレゼンテーションの内容に対する審査を行います。
- (2) 総合点数は100点とし、評価項目は次のとおりです。
 - <企画提案書に関する評価項目>
 - ・業務経歴
 - ・業務実施体制
 - ・特定テーマ
 - <ヒアリングに関する評価項目>
 - ・専門技術力
 - ・取組姿勢
 - ・コミュニケーション力
 - <見積金額に関する評価項目>
 - ・参考見積
- (3) 各審査委員持ち点100点とし、合計点数500点満点中300点以上かつ最高得点者を契約の相手方候補者とします。